

経済建設常任委員会会議記録

1 日 時 令和7年12月11日（木） 午前9時55分～午前11時33分
2 場 所 第2委員会室
3 出席委員 井上委員長、齋藤（育）副委員長、鈴木、相澤、中村 各委員
4 傍 聴 者 小野塚議員
5 説 明 者 田邊経済部長、星野農林課長、地野観光交流課長、
関都市建設部長、松井都市計画課長
6 事 務 局 武井事務局長、倉澤副主幹
7 議 事 (1) 経済部各課の所管・調査事項報告
(2) 都市建設部各課の所管・調査事項報告
(3) 経済部・都市建設部についての調査事項検討及び意見交換
(4) 今後の日程について

8 会議の概要

(1) 経済部各課の所管・調査事項報告

○委員長 それでは議事に入る。初めに、次第3の（1）、経済部各課の所管・調査事項報告に入る。

ア 農林課

・所管・調査事項報告

○委員長 それでは最初に、農林課の所管に係る事項について、報告及び説明をお願いする。農林課長。

○農林課長 農林課の所管事項について報告させていただく。

資料1ページを御覧いただきたい。林道三峰東線の復旧について報告させていただく。資料については、7月の常任委員会で用意させていただいた資料と同じもので、下段に対応状況を加えさせていただいた。

林道三峰東線は、路面の破損を理由に、令和3年7月7日より通行止めとしているが、施主から提出された誓約書により、復旧期限を本年12月末日としている。

期限が迫る中で、10月21日と11月25日に施主からの聞き取りを行った。施主との対話では、復旧するという意思を感じ取ることはできるが、現在復旧には至っていない。復旧期限が迫る中ではあるが、施主からは期限までに終わらせるとの回答であった。

本日現在、着手には至っていないため、期日までの復旧は難しいと思われるが、期限をもって判断していきたいと考えている。

農林課からは以上である。よろしくお願ひする。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行いたいと思う。まず報告事項、林道三峰東線の復旧について質疑はあるか。中村委員。

○中村委員 復旧関係の経過が記載されており、真ん中のところに、修繕見積書等添付、復旧期限を令和7年6月末日と明記しているが、確認の意味で、もし修繕見積額の公表ができるのかどうか伺う。

○農林課長 休憩願う。

○委員長 休憩する。

午前9時57分～9時58分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。農林課長。

○農林課長 誓約書の記載金額については約1,100万円ということで記載がある。

○中村委員 3回目の誓約書の受理、復旧期限が令和7年12月末日と、今回復旧期限の再延長は行わないということで、10月21日と11月25日に聞き取り、復旧工事を行うという確認をされているが、12月末日と言っても本日が12月11日、年内に着手するのかどうかというのは時間的に微妙なところに入ってきてているのかなと思う。あとは冬季間の舗装復旧はあまり施工的には好ましくないが、今技術が大分よくなっているので、もし復旧されなかった場合の市の対応というのは何か考えているのかどうか伺いたいと思う。

○農林課長 今後復旧が見込まれない場合については、市で予算を計上し、復旧に努めていきたいと考えている。当然復旧にかかる経費が出てくるわけであるが、その経費に関しては、誓約書でも工事に関わる経費に関しては相当額を支払うという内容になっているので、復旧後、市から本人に復旧に係る経費を請求していく形で対応を考えている。

○中村委員 そうすると代執行ではないが、市が原因者に代わって復旧を行い、そのお金については原因者に請求して市に納めていただくという形になるかと思うが、12月末日までで再延長は行わないということであるから、12月末日をもって復旧されないと、市が予算を取って施工する。これは補正か何かで対応して、令和7年度予算でやるのか、令和8年度に新年度予算でやるのか。その辺の計画的な状況だけ最後に伺いたいと思う。

○農林課長 この場で期日を即答はできないが、早急に復旧するということで対応を考えていきたい。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で農林課を終了する。

イ 観光交流課課

・所管・調査事項報告

○委員長 次に、観光交流課の所管に係る事項について報告及び説明をお願いする。観光交流課長。

○観光交流課長 観光交流課に通告のあった調査事項1、都市間交流を推進するための関係各課との連携についてであるが、各種協定締結都市や団体のほか、友好関係にある自治体との交流事業に関し、様々なイベントへ出展を行っている。

関係各課との連携に際しては、関係する庁内の地域安全課や企画政策課と連携・協力の上、対応しているが、協力体制を一層強化し対応していきたいと考えている。

参考であるが、他課と連携して出展しているイベントとしては、いたばし防災+フェア2025。これは地域安全課とともに出展を行っているものである。2点目のご当地キャラカーニバル in ぐんま2025。こちらについては企画政策課とともに出展を行っているものである。3点目のG P S 群馬パーツショー。こちらは企画政策課でトヨタと包括連携協定を結んでいる関係があり、車のパーツの展覧会のイベントに出展をしている。

次に、調査事項2、移住・定住施策への全庁的な取組に向けての検討についてであるが、本件については、過去に何度かお訪ねいただいているが、本市では、移住者・定住施策として様々な事業を行っている。支援のメニューは 庁内各課にわたっているところであるが、本課以外の支援メニューについては、基本的に移住者に向けたものではなく、現在お住まいの方々の定住支援や子育て支援策として設けられている。

なお、関係各課を含めた沼田市の移住・定住・子育ての各メニューは、本市のホームページのほか、群馬県の移住希望者向けのポータルサイト「ぐんまな日々」にも掲載している。また、移住希望地ランキングで昨年度トップになったので、多くの方々に閲覧いただいている状況である。引き続き、情報の共有やタイムリーな更新、連携の強化などに努めていきたいと考えている。

なお、いわゆる司令塔の設置は現時点ではなされていない。

以上、観光交流課からの説明となる。よろしくお願いする。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行いたいと思う。まず調査事項1、都市間交流を推進するための関係各課との連携について質疑はあるか。鈴木委員。

○鈴木委員 各課と連携している事業のほかに、観光交流課単独で行っている事業を含め、年間で幾つくらいあるものなのか教えていただきたい。

○観光交流課長 新宿の森沼田というイベント、これは新宿と環境の協定を結んでいると言うことで行っているイベントがあるが、都市部との交流事業としては、このほか新宿が7件ほど、コミュニティセンターで行っているローカルなイベントも含め、あとは新宿シティハーフマラソン、ちょっと大きめのイベントも含めると新宿が8件。鴻巣市のイベントが2件。隔年になるが姉妹都市下田市の黒船祭の交流事業。それから東毛地域のイベントで、太田市のスボレク祭であるとか、館林市の産業祭ということで、その他細かいものも入れると年間20件くらいのイベントに出展しているという状況になる。

○鈴木委員 数だけ聞くと正直驚くほど出ていると思うが、各都市に關していくいろいろなストーリーがあって交流していこうということが続いて今があると思うが、これを1回見直す機会があるべきと考える。各イベントの費用対効果であったり、本当にこれを来年度も続けていく価値があるのかということの効果検証はどのように行われて、例えば今までそれを行って、やめた事業があるのか、それと来年度やめる事業の予定があるのか教えていただきたい。

○観光交流課長 イベントの効果と今後の展開についてということと思うが、私が前回交流推進係にいたときは、現在20件ほどと言ったが、それより5件から10件ほど多く出展をしていた。ただ、その後にコロナの関係でイベント自体が中止になり、出展することができなかつたということがあり、その後落ち着いて復活したものも含めると20件程度になる。効果の検証がなかなか難しい部分もあるが、例えば今年出店したイベントでは、観光PRや特産品の販売を行った後に、沼田にリンゴ狩りに行ってきましたという声を聞いているので、数として捉えている部分は正直、彼らとか何人観光客が増えたというところは測れない部分もあるが、肌感とすればそれなりの効果は上がっていると思う。また次年度以降、例えば来年の令和8年度以降に向けた出展の見直しは、現時点では特ないが、まず相手から声がかかるかという部分もある。また、イベントの重複といったところは、効果が上がるものを見定めながら出展をしていこうと考えている。

○鈴木委員 感覚とするとイベントに出展すること自体が目的になってしまい、そこからど

う沼田市にプラスの利益をもたらすかというものが、追えないといえば追えないが、追っていかない限りは事業をしている意味がない。目的とすると沼田市のPRはPRであるが、イベントに出ることは目的ではないと思う。イベントに出て、どうしていくか。それは数で追えない、お声がかかったから行く、と繰り返していると、結局職員の負担も仕事量も増えるばかりで効果は見えないということをずっと続けて、見直すこともなくまた来年も同じことやっていくと、何のために何をして、ずっとお金を出し続けるのかということにすごく疑問がある。率直に課長の思いとすると、どんな思いを今抱いているのか聞かせていただきたい。

○観光交流課長 様々なイベント、そのつながり、例えば新宿区や板橋区、港区に出展しているが、そういったところは協定を基に行っている。毎年変わるわけではないが、担当者が変わったりして付き合いが途切れないようにというような側面も正直あるし、いわゆる交流事業としてではなく、観光PRでこのほかにも出展しているが、例えば持っていたものが幾ら分売れたという部分ではつかめたり、イベントに来ていただいた人数だけであればつかめる部分があるが、確かにもう少し効果測定に力を入れていく必要はあると思う。来ていただいた方へのアンケートなども、イベント出展のときのツールとして考えていいと思う。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 自分の一般質問でも玉原の件で触れたが、他課と連携しているイベントは、軸は観光交流課が持つてやっていることなのか。

○観光交流課長 板橋区の防災フェアは協定を結んでいるのが地域安全課なので、防災フェアに出るということになると必ずしも特産品を持っていって売るということではないが、併せて観光PRであるとか特産品は持つていったりする。協定締結都市、顔の見える関係といったこともあり、せっかく行くのであればPRもということで、例えば地域安全課と観光交流課1人ずつで対応。あとはご当地キャラカーニバルについては、今ぬっくん・まっくん・たっくんの着ぐるみを管理しているのが観光交流課になり、その他のキャラの版権であるとかそういうものは企画政策課で管理しているので、両方の課で出展した。あと群馬パーツショーについては包括連携、こちらも企画政策課が中心ということで、観光PRや特産品の販売を行ってほしいという事業内容であるので、こちらのものを持っていって紹介したということになる。

○副委員長 事業によってどちらが主軸になるかということは今説明していただいたが、観光交流課は幅が広いので、交流や観光客ということだけで言うと観光交流課が頑張ってやっていくことと思うが、移住・定住とか都市間交流、関係人口という違う言葉で捉えると、どうしても観光交流課だけではなく、項目によって、こども課もそうであると思うし、地域安全課もそうであるし、この間玉原のことで触れたが、教育移住という言葉も世の中にはあつたりするので、デュアルスクールということを挙げると教育委員会が関係してくることだから、全部、プラス観光交流課であると仕事が負担になってしまうと思うが、線引きをしてもらって、この事業はこの課にお願いするといった、観光交流課が全て関わらないように整理していくような、項目によって、ほかの課に100%担つてもらうようなやり方は難しいのか。

○観光交流課長 どこの市町村も同じような出方をしているというのが正直なところである。包括連携はほぼ企画政策課で担っているので、全部企画政策課になってしまいういう可能性もあるので、ある意味手分けはしている。ただ、観光のイベントであるとか都市間交流のイ

ベントを合わせると年間20日から30日くらいは、移住の相談会も含めると年間30日くらいは週末にあるので、手分けをしていくということを考えていってもいいのかなとは自分では思っている。感謝する。

○副委員長 本当に1つの事業がその課だけで完結できることなのかということと、いろいろな課が関わっているのではないかということが正直ある。イベントや事業がスムーズに進むように、これからもそういう相談がいろいろできるようであったらお願ひしたいと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ自分から1点よいか。

○副委員長 進行を代わる。委員長。

○委員長 都市間交流の推進ということで人口減少対策として出してもらっているので、観光とかで来てくれた人をその先どうするかというのが都市間交流で大事な部分だと思うが、その部分に関して他課との連携は何かあるのか。今イベント出展とかで、来てもらうための他課との連携というところで出してもらっているが、来てもらった人にさらに沼田を好きになってもらうとか。いずれ最終的に数は少なくなるかもしれないが、その中から沼田に住んでもらう人が増えればいいなという部分に関して他課との連携があれば伺いたい。

○観光交流課長 観光のPRであるとか特産品の販売というと、いわゆる観光客が増える可能性は当然上がると思う。こちらを併せて紹介しているようなイベントであると、田舎体験ツアーや薄根地区で棚田を利用して行っているオーナー制度であるとか、南郷の曲屋を使ってやらせていただいているみそ造りがある。これらはまず来ていただいて、つながりを持っていただくというか、いきなり移住というとハードルが高いので、国のはうが移住推しで来ていたのが、ちょっと緩くなって関係人口という言葉が何年か前から出てきたが、定期的なつながりを持っていただくためには、田んぼのオーナー制度というのは、最低でも年4回はイベントをやっているので、四季折々の沼田を見ていただくにはいい機会だと思う。そういうところでこちらになじんでいただいて、住んでみようかなと思っていただく。正直観光から移住につながった方も、今は退任されたが地域おこし協力隊の方がいたので、きっかけは当然つくってあげるということと、いきなり移住というわけにはいかないと先ほど申し上げたが、まず観光でお越しになったことをきっかけにして、つながりをつくっていくということで、都市間交流の立場からすると、観光客以上移住者未満の関係人口を増やしていくことに注力している。

○委員長 現状多分、観光の入り口から移住・定住の最後まで、観光交流課で面倒を見るというような業務体制になっていると思うが、一貫してできるといえればメリットはあると思うが、業務が集中しすぎているという気もするので、その辺は本当に率直に課長としてどこかで分けて、観光交流の入り口はこの課でやって、その間の関係人口を広げていく、商業的、経済的にやってもらっていくとか、地元の人との交流をどこかの課でやってもらうとか、それで最後は移住・定住は違う課でみたいな、課をまたいで大変にはなるが、業務の分担という観点からするとそういう考え方もあると思うが、その辺のお考えがあれば伺いたいと思う。

○観光交流課長 9月の一般質問でやっていただいた、司令塔の提案もいただいた。いろいろこちらで持っている制度も、観光交流課の制度でいうと本当に移住者向けとなって、ほかの制度については現在お住まいの方や、お住まいの上で教育・子育てに関係するような形に

なるので、前回9月のときに委員長から営業マンとしていろいろ情報を取って、ニーズを伺いながら司令塔たる組織というか部署、そういったところでとりまとめを、ということであったと思うが、そういうふうになるのだとすれば、今観光交流課は観光を入り口にした移住ということで進めているが、まちづくりであるとかそういったものをきっかけに、観光交流課だけでやるのとは違い、間口も広くなってくるという気がするので、そういう意向の答弁であったと思うが、そういうところは広げていければいいなど、個人とすれば考えている。

○委員長 先日香川県の三豊市に視察に行かせていただき、そこはまちづくりに絡んだところから移住者が増えているという状況であったので、必ずしも観光が入り口でなくとも移住者が増えていくのだなというのを実感できたりし、行政の力を一切借りずに移住者が移住者を呼ぶみたいな状況が出来上がっていたので、参考にできる事例はいっぱいあると思う。観光が入り口だとどうしても、いろいろな人に来てもらってそこから触れてもらってという、大きいところから減っていくという感じになると思うが、移住者がうまく自分のコミュニティをつくって、そのコミュニティに人が入っていくという形にすると、また違った移住も増えると思うが、そういった感じの、この都市間交流とはまた違ってくるが、今と違った移住者の増加に向けた取組というのも、お考えがあれば伺いたい。2番のほうになってしまふかもしれないが。

○観光交流課長 近くの例として言うと、まさにみなかみ町がそういう事例であると思う。きっかけは行政でつくっていると思うが、移住してきた方が移住者を呼ぶという流れはみなかみ町が参考になるとを考えている。県内他市の事例でいうと、観光部門に移住担当を持っているのは本市だけというようなこともあるので、まちづくり全体の中での移住施策というか、人口減少対策も必要かなと考えている。みなかみ町はいい例であると正直思っている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ次に調査事項2、移住・定住施策への全庁的な取組に向けての検討について質疑はあるか。中村委員。

○中村委員 移住・定住は長年呼ばれて、どの自治体も取り組んでいることだと思う。よく思うのは、ほとんどどの自治体のホームページを見ても同じような支援策、同じような金額である。行政にとっては市民からの問合せで、隣がやっていてなぜ沼田でやらないのかということを気にする部分があって、沼田市もやっていますよ、というところで同じような支援になってしまふのかなと思う。その中で県や国の補助金、交付金も、同じような事業で支給している部分が多いので、そういう状況になってしまふと思うが、やはり沼田に来たいと思ったときにまず情報を手に入れたりホームページを見たりしたときに、風光明媚、特にこの四季折々の沼田市の環境を生かしたような特色ある個性的な支援策というのも今後必要かなと思うが、課長の考えがあればお願いしたい。

○観光交流課長 委員がおっしゃるとおり、移住支援金という制度があり、個人が60万円、世帯で来ると100万円、18歳未満のお子さん1人当たり30万円加算、これは全国でほぼ一緒の制度となっている。地域によっては過疎地域に転入されるとプラス幾ら加算とか、自治体の負担で何十万円かプラスというものもある。本市ならではの制度というと、今は新幹線の通勤費の補助と、これは好評をいただいているが、トライアルハウスが年間30組くらいの方に使っていただいている。お試し住宅はいろいろなところでやっているが、無料で

提供しているというのは特徴であると思う。財政的な余裕があればもう少し加算できればと思うが、沼田市に移住すると幾らもらえる、というだけで来ていただきたくはないとも思っているので、もう少し売り方は研究していきたいと考えている。

○中村委員 この前委員会で視察に行った土浦市は、隣につくば市があつてベッドタウンで、左うちわではないが、黙っていても人口が減るなんていうことはなく、3つできたマンションも居住率が95%とか、そういう中でのまちづくりをやるという、ちょっと沼田市とは環境が違うなと思った。これは余談であるが、逆にこの中山間地域の沼田市で都会ほど生活しやすいという面はない。だから逆に、山あり谷ありの中で生活してみませんかとか、過疎地域で子育てしてみませんかとか、これは私の発想であるが、何かそういう文言で、内容的にもほかの市町村にないような制度で目を引くのもいいかなと思っているので、ぜひ検討をお願いしたいと思う。

以上は余談であるが、2点目の質疑で、現在企業誘致を市長が盛んに進めていて、北部工業団地も横塚産業団地もそうであるが、企業の誘致に伴う従業員の社宅的な住宅も建設していく。今後、所管は違うが都市計画課なんかでも街なかの区画整理で民間と集合住宅で協力するという。そういうことを考えていく中で、1課の所管とかそういう考えではなく、先ほどから出ている都市間交流もしかり、関係する部課が情報共有して、単なる従業員の集合住宅であったとしてもそこに観光交流課の移住・定住、民生福祉の子育て・医療、こういうものを加えて全庁的に、そういう集合住宅の単純な考え方を変えて、情報共有をして連携して推進していくことが必要かと思うが、課長の考えを伺う。

○観光交流課長 委員長もそうであったし中村委員もそうであるが、全庁的な取組が必要だとおっしゃった。余談の部分で委員からあったが、強烈な田舎を売るというようなことであったと思うが、観光交流課は今、ほどよい田舎という売り方をしている。

また、この委員会の皆さんのはかにもいろいろ御質問、御質疑をいただいているので、今後の進め方の参考にさせていただければと考えている。感謝する。

○中村委員 我々の年代は、生活している家の冬の環境がそんなにいいところで育ったわけではないが、今はどんな田舎の環境の中でも、設備さえ整えば生活しやすいと思っている。その中で課が単独でやるのではなく、先ほどから言っている企業誘致、集合住宅について各課が連携して全庁を挙げて今後推進をしていく必要があるかと思う。答弁は結構である。

○委員長 ほかに。鈴木委員。

○鈴木委員 現在運用しているトライアルハウスの選定に至った経緯であつたり、この物件がいいという決め手であつたり経緯を詳しく教えていただきたい。

○観光交流課長 トライアルハウスは平成27年度末から運用を開始した。場所の選定については、今久屋原町にある温泉付きの分譲地のお宅をお借りして運用している。場所の選定については、当時何か所か探していたようであるが、たまたま今お借りしている家が使っていないという情報をいただき、その大家と折衝をした結果、そういうことであれば使って構わないということで今に至っている。今は無料でやっており、お金を取ったほうがいいのかという検討もしたようであるが、旅館業法や宿泊業法の関係もあるので、リネン代や利用料といったものもすべて無償ということで始めた。場所ありきということではなく、たまたま条件のいい温泉付きというところが空き家になっているという情報から現在の場所になっている。

○鈴木委員 この空き家の年間借上料、こちらが払っている金額と、この空き家の所有者の方が市役所の関係者であるのかどうかお伺いする。

○観光交流課長 月額5万7,000円を家賃としてお支払いしている。それと最初にどういう関係とはお話はしなかったが、市役所の二十数年前のOBの方が現在使っていないという情報を得たことで折衝を始めたということである。

○鈴木委員 市役所OBの物件を月額5万7,000円でずっと借り上げているということに対して一部の市民の方からは大きな批判の声も届いたりしている。空き家を探して空き家があったということはもちろんそうであるが、空き家は今沼田市内に物すごくたくさんあり、必ずしもこの誤解を生じやすい市役所OBの方の物件でなくてもいいのかなと思うのが1点と、ほかの空き家を今後検討することが見込まれるのかどうか、あとは今民泊事業者が市内でも結構増えているが、そういう民泊事業者との連携の可能性について率直なところをお聞かせいただきたい。

○観光交流課長 市役所OBの方の建物をお借りしているということで誤解を生じさせているということであれば、それは本意ではないので、そういった御意見があるということは承った。ほかの施設の可能性であるとか民泊の関係、それから本市では移住の関係で沼田市交流居住促進協議会という団体があり、そちらに入っていただいている宅建協会の沼田支部の皆さんにも御協力いただいている。お試し住宅ということではないが、そういった空き施設の情報はなるべく最新のものということで、市のホームページなどにアップし好評いただいている。トライアルハウスのほうに戻るが、今後増やしていくというと財政的なものもあるので難しい部分もある。今日こういった御意見をいただいたので、その辺は検討していくと思うが、とりあえず次年度については引き続きお借りして進めていきたいと現時点では考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で観光交流課を終了する。

以上で経済部各課の所管・調査事項報告を終了する。

それでは次回の委員会について、事務局より日程等を説明させる。事務局。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。それでは次回の委員会については、事務局からの説明のとおり実施したいと考えるが、これについてはよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それではそのように決定する。

以上で経済部を終了する。

(当局入替え)

(2) 都市建設部各課の所管・調査事項報告

ア 都市計画課

・所管・調査事項報告

○委員長 それでは、次第の3、(2) 都市建設部各課の所管・調査事項報告に入る。最初に都市計画課の所管に係る事項について報告及び説明をお願いする。都市計画課長。

○都市計画課長 調査事項1、中心市街地のまちづくりにおける平成10年度策定の基本計画の見直しの検討について説明する。本件については、令和7年3月議会一般質問の市長答弁を基に説明することを申し添える。

資料1ページを御覧いただきたい。中心市街地は商業、業務、居住等の生活に関わる機能が集積し、長い歴史の中で文化、伝統を育み、各種の機能が培われてきた、まちの顔と言うべき地域であり、平成10年度に策定した中心市街地活性化基本計画において、「基盤施設の整備」「商業・業務機能の整備」「居住機能の整備」「福祉・医療機能の整備」「歴史・文化機能の整備」「交流・観光機能の整備」の6つの整備方針を掲げ、現在もこの整備方針に基づき計画の推進に努めている。なお、土地区画整理事業は活性化基本計画を進めるための手法の1つという位置付けとなっている。

近年、人々がまちに求める機能が多様化する中であっても、地域の住民が世代を超えてまちに愛着を持ち、子供、若者、高齢者など、多様な人々の生活の場として魅力と活力ある充実した空間を形成していくためには、今まで蓄積された様々な資源を活用することが効率的であると考えている。

資料2ページを御覧いただきたい。基本計画で掲げている6つの整備方針に基づく取組内容をまとめたものとなっているが、今後も中心的な「まち」としての役割を担うために、実情に合わせた計画の整理を継続して協議検討を行いながら、最良の施策を選択し、街なかの再生に取り組んでいく。

人口減少対策の観点では、公益施設整備用地に民間との協働により集合住宅等を建設し、街なか居住を推進することにより活性化を図る計画を調査、研究中であり、併せて、政策として進めている企業誘致の従業員受け入れの機能を兼ねることも検討をしていく。

また、公益施設整備用地で先行的に事業を進め、区域内での民間への波及効果も期待しているところである。

続いて報告事項1、中心市街地土地区画整理事業、直接施行についてであるが、土地区画整理法第77条に基づく直接施行を令和7年11月14日に着手し、令和7年12月11日終了予定となっている。今後は補償金について権利者と協議を行うこととなる。

なお、更地になった部分の道路改良工事は、入札手続中であり、令和7年12月18日に請負業者が決定する予定となっている。

また、報告事項としては記載していないが、以前御案内した、令和7年度景観まちづくり講演会のチラシを配付したので、御都合が合えば参加をお願いする。都市計画課からは以上である。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行う。まず調査事項1、中心市街地のまちづくりにおける平成10年度策定の基本計画の見直しの検討について質疑はあるか。中村委員。

○中村委員 今課長から説明があったように平成11年の1月に沼田市中心市街地活性化基本計画により計画ができた。その計画から26年が経過しているわけであるが、なかなか当初の計画から、現実がかけ離れていると感じている。特にこのリンゴに例えたまちづくりも、土蔵の保存活用といつても土蔵が残っていて保存されているわけでもないし、では交流センターが建設されるのかとか、多目的音楽ホールができるのかとか、長期間経過した中で一般市民に分かりづらいイメージが出てきていると思う。市民の方々も実際ここに土地を所有し

ていたり住んでいる方以外は、どういう街が出来上がっていくのかなと関心と不安のような、沼田市を中心的になる部分というものが見えない、そんな中で土地区画整理事業の中のまちづくりについて市民に、26年経過した中でこういうまちをつくりたいという周知を都市計画課で何らかの形で考えているかどうかが1点と、街区ごとに示されているが、これを見ると2街区は大正ロマンというところはゾーン的に完成されつつあるところであると思う。そこで1街区についての今後のゾーンの作り方をどのように考えているのかお聞かせ願えればと思う。

○都市計画課長 2点御質疑があったかと思うが、まずは市民への周知の部分であるが、資料2ページのような平面図的なものであれば、周知を検討はしていきたいとは考えている。ただ、ここの細かい内容が書いていないところはどうするのだと、そういう部分も出てくると思うので、その辺は府内で検討していきたいと考える。それと1街区の部分については、都市観光・交流ゾーンということで、天狗プラザを中心として2街区の文化財の歴史的な建築物等と連携しながら、1街区と2街区は都市観光、歴史文化機能を高めていければと考えている。

○中村委員 歴史的、文化・観光的な1街区と2街区、都市観光・交流ゾーンであるから、そんな形で進めていただくことは必要かと思う。ただ、先ほどから申し上げているように、あまりにも時間が経過して当初に求めていた土地区画整理の状況と違ってきて、大分かけ離れてきていると実感しているが、私が提案させていただいた昭和レトロは、大正ロマンがあるのだから昭和レトロのまちづくりのゾーンもいいかと個人的には思っている。1街区と2街区を先ほど確認させていただいたが、ほかに3街区、4街区、6街区について、このゾーン別の計画について改めて伺う。

○都市計画課長 3、4、6街区については、本町通り沿いは中心市街地活性化の会のまちづくり合意事項により、店舗及び店舗併用住宅等の商業施設とするという、こちらは申合せ事項になっているが、本町通り沿いについては商店街とも連携して、商店が立ち並ぶような計画ができればとは考えている。3街区についても、合意形成ができつつある状況の中で、先ほどの商業部門の利活用が図れるように、街区の方と話合いが進められればと思っている。

○中村委員 本町通り沿いは商店街的なまちづくりを計画して目指していくという話の中で、どうしても沼田市の中心的なイメージはここに、我々が子供の頃から、この本町通りがイメージ的に焼き付いている部分があるので、ぜひにぎわいを取り戻すようなゾーン的なまちづくりを目指していただきたいとは思うが、それとはマッチングしていないような建物が建っているのも事実で、これはまた土地の所有者等との合意も必要で大変苦労をされているかと思うが、商店街通りということであるから、それに向けて推進を図っていただきたいと思う。3点目であるが、5街区の街なか居住の関係で、ここに民間との協働により集合住宅等を建設、街なか居住を推進していく。また、企業誘致の従業員受入れの機能も兼ねるという計画である。先ほども観光交流課に1課で所管する事業推進ではなくて、全庁を挙げて関係各課が情報共有しながら連携を図って推進するべきという質疑をさせていただいた。都市計画課がこの街なか居住の推進、特に企業誘致に係る従業員の受入れを兼ねるというところで、観光交流課の移住・定住、民生福祉の子育て・医療、こういう形で全庁を挙げて進めていく方向で取り組まないと、どうしても単独でやってもなかなか進まないので、その辺の関係各課との連携、協議について伺う。また、企業誘致の従業員向けという計画になっている

が、この辺の土地所有者との協議まで踏み込んで今進んでいるのか。その2点について最後に伺う。

○都市計画課長 まず1点目であるが、関係各課の協力が必要になってくるというのは都市計画課として承知をしているところである。現在策定中の立地適正化計画の中でも、このような街なか居住という項目も出しておらず、その検討組織の中では全庁を挙げての委員会となっているので、そういう部分でも情報共有はできていると思う。今後も、都市計画課だけができる事業とは思っていないので、その部分は調整をしていきたいと思う。2点目の土地所有者というところであるが、現在計画を考えているのが、土地開発公社で先行買収をして、土地開発公社の名義の土地の部分での建設を研究・調査しているところであり、沼田市もしくは土地開発公社の土地で展開するという内容となっている。その事業がよい事例となって、ほかの街区で土地の利活用に悩んでいる方が、自分もそういう形を踏襲してみようかな、となるような展開も考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ次に報告事項1、中心市街地土地区画整理事業について、直接施行について質疑はあるか。中村委員。

○中村委員 今後は損失補償金について権利者と協議を行うということであるが、直接施行をするに当たって、補償金についてある程度地権者との協議は調っているのか。今後問題はないのか。

○都市計画課長 補償金については現在再算定をしており、数字がまだ出てきていない状況となる。今後再算定した金額を提示して、本人ともう一度協議という形になる。それまでの金額についてはあくまでも任意移転のための金額をお示しして協議を進めてきたわけであるが、今回直接施行になるので、その部分を踏まえた再算定をして、再提示という形になる。

○中村委員 再算定をしている撤去費用の額が確定した段階で交渉に入って、これが何百何十万円で、はい分かりました、では何月何日に納付書を発行して支払いますよ、という形で整理がつけばいいと思うが、一番心配しているのは今後このような事例が多くなることである。補償はもらって、壊す事業者を探すのも契約するのも面倒だから、放っておけば市が撤去してその算定額が出たら払えばいいということが各所有者に広まらないようにしていただきたい、これは余談で。撤去が終わったので、確定した金額がもし納付されなかつた場合の、今後の対応について伺う。

○都市計画課長 再算定をして数字が出る。その内容を説明して本人に納得いただくようにするわけであるが、それで納得しないケースもあるかと考えており、その場合は群馬県の収用委員会というところにその金額が適正かどうかを審査していただく。その審査をしていただいて、収用委員会で認定した金額を再度本人にお示しして、これでいいかという流れになる。今のところはそういう流れも想定している。

○中村委員 その後の流れについて、次の段階はどうなのか。

○都市計画課長 その収用委員会後の手続については、本人がこの金額では受け取らないということになった場合は、供託という形になる。以降は本人が民事訴訟を起こすとか、そういうケースは考えられると思っている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なれば以上で都市計画課を終了する。

以上で都市建設部各課の所管・調査事項報告を終了する。

それでは次の委員会について、事務局より日程等を説明させる。事務局。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。次の委員会については、事務局からの説明のとおり実施したいと考えるが、これについてはよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、その日程ということで決定する。

以上で都市建設部を終了する。

(当局退室)

○委員長 休憩する。

午前11時12分～11時16分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

(3) 経済部・都市建設部についての調査事項検討及び意見交換

○委員長 それでは(3)の経済部・都市建設部についての調査事項検討及び意見交換に入る。発言のある委員は挙手の上、お願いする。

まず経済部の調査事項について何かあるか。中村委員。

○中村委員 主に農林課になると思うが、今回の12月定例会の中で災害復旧関係においては市長の専決処分が出て、ある程度の件数と復旧状況等が報告されたが、農林課、建設課、都市計画課から災害復旧状況について報告をいただければと思う。

○委員長 それでは9月の災害の復旧状況について、担当している課全てに報告をもらいたいということでよろしいか。

○中村委員 空き家等が壊れている様子もないから、農林課、建設課、都市計画課でよいと思われる。

○委員長 それではその3課から災害の復旧状況の報告を求ることとする。

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なれば、次に都市建設部について何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なれば、前回の常任委員長連絡会議で、労働者の住居確保に向けた連携ということで提案をいただいた。その辺がどうなっているか、できれば調査をしてほしいということをいただいている。その辺、先ほど都市計画課のところで街なか居住の話も出ていたが、労働者向けの住居をどう確保していくのかということを、以前似たようなことを確認した記憶もあるが、再度確認するということでもよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員 そうすると企業誘致とセットでいいのか。

○委員長 これは空き家のほうになるので、あくまで労働者が企業誘致で入ってくるという状況を考慮して市内にそういう方々向けの住宅を建築住宅課でどう確保していくのかという

観点となる。

○鈴木委員 労働者数の分母が分からぬ。

○委員長 それなので、連携してどうやっていくかということである。どれぐらいの企業が入ってきてどれぐらいの人が見込めて、だからどれぐらい足りない、だからどれぐらい確保しておかなければいけない、というところまで見込んでおかないと、いざ人が決まってからでは遅いということで、今のうちからどれぐらいその辺の連携ができているのかを調査してほしいということで話をもらっていた。人口減少のほうで聞く内容かとも思うが、通常の調査でいいかとも思うので、入れさせていただいてよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 労働者の住居確保に向けた連携ということで建築住宅課に出させていただければと思う。

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ次に、人口減少対策の部分で、今日の報告内容なども受けて、さらに調査することがあるかどうか、または新規で調査するものがあるかどうか、各委員からの御意見を伺いたいと思う。

まず経済部であったのが観光交流課になるがその辺のことに対するはどうか。交流人口のところと移住・定住施策の取組について、再度何か確認、調査していくところがあるかどうか。それともこの辺に関してはもうこれで終わりにして、調査事項の取りまとめというか、どういった提言をしていくかという話合いに入るのよいか。その辺の御意見も伺いたい。

○中村委員 何度もこの移住・定住を研究、調査しても、はっきり言って現状を見ると、増えないと思う。今の状態、支援金、交付金、補助金ぐらいでは多分移住・定住はほとんど来ない。先ほども言ったが、田舎に暮らしてみませんか、過疎地の山あり谷ありの中で生活してみませんか、のほうが、1人でも2人でも気を引いて、来るような気がする。そのような中で移住・定住をこれ以上調査、研究してもこれ以上変わらない。提言をまとめてもいいのではないかと思う。

○委員長 中村委員からもう調査はこれぐらいで、提言のまとめに入ってもいいのではないかという意見があったが、まずは経済部の部分、主に最初に出した観光交流課に関する部分であるが、いかがか。

○相澤委員 先ほど中村委員が課長に聞いて、課長の答えが、田舎で暮らせる、というはどうかと言って聞いてくださったと思うが、それがそもそもいいかどうか判断できない。こういうまちにしたいから、こういう人たちを呼び込みたいというものがあって、初めてその内容が合うかどうかが判断できる。そもそもその指針というものがないと判断できないと思う。あと鈴木委員が聞いていたどうやって検証しているのかということも、そもそも目標があつて初めて検証ができると思っている。そこをつくれていない現状なので、どう思うかとか、どういう方針にしていくのかとかいろいろ聞いても、暖簾に腕押し状態になってしまふと感じたので、まとめていいかどうかという話とはそれるが、そもそもそこをどうしていくのかということが大切なところと感じた。

○委員長 今まで聞いたことをまとめるのはもちろんそうであるが、ここが足りないからこれをやったほうがいいというのが提言になると思うので、今回調査事項の中で聞いていて、

やはり軸がないから、そこが市として必要なのではないかという提言をまとめるのも手だと思うので、そういうことも含めて、今回の大変な提言だと思っており、それも含めて、ここで一旦調査を締めるか、再度、その軸の部分はどうなっているのかを調査するのもいい。ただ、それを現状、観光交流課に聞いても、正直出てこないなというのがここ何回かやった上での感想なので、そこに行くのであれば、もうそれが必要であるという提言でまとめていいのかなと自分は思うが、いかがか。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○中村委員 相澤委員が言うような形を踏まえて提言書の中に、文言で提示していけばいいのではないか。

○委員長 鈴木委員はいかがか。

○鈴木委員 我々が人口減少対策というテーマを設定して、そこの観点から調査していこうというビジョンで今やっているが、当局からするとそのビジョンでは受けていない。私たちはこういうことをやっている、やっていない、というだけの回答になってしまふから、結局ビジョンがお互いに違うことの掛け合いで、もうやってあまり成果につながらないのかなと思う。我々が見て、こうしたほうがいいかなということを提言としてまとめるのであれば、別に当局に聞かなくてもいいのかなという気はする。

○委員長 それでは各委員の意見を総合すると、続けるよりは今までのものを有効に活用して提言にまとめる。そちらに時間を使ったほうがいいと考えるが、そういった形でよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 都市建設部についても同様の考え方でよいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それではその辺の意見は1月にまとめて、調整する期間もあるので、調査をさらに進めるよりは、そういった時間に使わせていただきたいと思うのでよろしくお願ひする。また、その提言を出すときに個人でという話になっていたと思うが、経済建設常任委員会では最初の調査事項も委員会内ですり合わせをして出したので、この提言に関しても個人で出すのではなくて、同様に委員会でまとめて出すという考え方でよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、意見交換についてはよろしいか。以上で調査事項の検討と意見交換を終了する。ここで調査事項について事務局に確認をさせるのでお聞き取りいただきたい。事務局。

(事務局 調査事項について確認)

○委員長 確認が終わった。ただいまの内容のとおりとさせていただくのでよろしくお願ひする。

(4) 今後の日程について

○委員長 ここで事務局から連絡事項があるので、お聞き取りいただきたい。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。皆さんそのように御承知おきいただきたいと思うのでよろしくお願ひする。

ほかに、委員から何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、以上で経済建設常任委員会を終了する。